

令和 7 年度高砂市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

＜現状（令和 6 年度）＞

本地域は、兵庫県南部の臨海部に位置し、市街化・市街化調整区域（農業振興地域無）に圃場がある。本地域の水田の約 4 6 %には主食用米の作付け地であり、ヒノヒカリやキヌヒカリなどが主に作付けされている。

主食用米以外の作物では、野菜が本地域の水田の約 2 3 %を占めており、自家用野菜の作付けが多い傾向である。野菜を主体に出荷する生産者は少数であるが、キャベツやジャガイモ、カボチャ等の生産量が年々増加している。

＜課題＞

1 戸当たりの平均耕作面積が約 1 9 a と零細で、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられるとともに、不作付け地の拡大が進んでいる。また、自家用野菜の作付けが多い傾向である一方、作物の出荷・販売を行う農業者が少数である。こうした中、水田面積の維持または戦略作物や野菜等の作付け拡大が課題となっている。なお、不作付け地拡大を防ぐために、担い手の農家が農地集積を進めていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

市内在住の農業者が耕作・管理をしている約 2 1 1 ha（不作付け地を含む。）の水田について、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。また、生産者の収益性向上をつなげるように戦略作物や野菜等の作付けを促進し、産地づくりを進めていく。

具体的には、地域の農業協同組合と連携し、大豆や野菜（高収益作物）等の地産地消を進めて市内の農業活性化につなげていき、生産者の販売経路を確保する等を取り組むことで、令和 8 年度に大豆・高収益作物を合算して 8 ha の作付面積の拡大を図る。

特に、地域の実情に基づいて推奨しているキャベツ、ジャガイモ（アンデスレッド）、枝豆等の高収益作物の生産拡大を目指す。大豆に関しては、肥料の低コスト生産技術として緑肥作物（ヘアリーベッチ）作付けの推奨を行う。また、転換作物の導入・作付面積の拡大を図るため、農地の集積・集約化や作付転換、地力増進作物の作付けを進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業振興地域がない本地域では、不作付け地の拡大とともに農地転用も多く、農業振興が近年困難になってきている。こうした中、農業経営が困難になり、農地を手放す生産者が今後増加する状況であるため、地域の農業協同組合や県の農政部署等と連携して新たな担い手を見つけることで市内の水田面積の維持を図る。

取組目標として、令和 6 年度から令和 8 年度の 3 年間で合計 1. 0 a を目標に担い手による農地集積を進める。また、集積した農地並びに不作付け地にて高収益作物等に作物転換できるよう産地交付金を活用する。

本地域においては水稻（水張り）を組み入れない体系が数年以上定着化しており、畑作物のみ作付し続けている農地が多い。これを踏まえて、連作障害による収量低下について注意喚起を行うとともに、生産者の意向や地域の実情に応じて、畑地化支援を活用し

た畑地化を図り、水稻作付水田と転換作物作付水田のローテーション体系の構築も産地交付金を活用して推奨する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

全国的な需給見通し、県協議会による県産米の需要動向及び主食用米の生産余地を踏まえ、総合的に算定した主食用米の作付け目安となる「生産目安」を提供することにより、本地域の消費者のニーズに応じた米作りを進める。

(2) 備蓄米

備蓄米を目的に水稻の作付けをする生産者が現在いないため取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

(3) 非主食用米

- ア 飼料用米
- イ 米粉用米
- ウ 新市場開拓用米
- エ WCS 用稲
- オ 加工用米

WCS 用稲については令和 6 年度に作付けする生産者が 1 件増加した。その他については生産者がいないため、需要動向に応じて推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

主食用米の需要が減少する中で他の作物の作付けに転換を促進するために、産地交付金を活用することで、大豆の生産性向上の取り組みを行い、令和 8 年度に 3.0 ha の作付けを目標とする。

麦・飼料作物については、生産者が少ないため需要動向に応じて推進を図る。

(5) そば、なたね

作付けする生産者がいないため現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

(6) 地力増進作物

耕作放棄地対策とともに、水稻と転換作物とのローテーションに取り組みつつ土づくりを図るため、レンゲ・ヘアリーベッチの作付けを促進する。令和 8 年度に 1.0 ha の作付けを目標とする。

(7) 高収益作物

「えだまめ」「たまねぎ」「キャベツ」「かぼちゃ」「さつまいも」「ブロッコリー」「じゃがいも」「ブルーベリー」を本地域の特産物になることを目指し、拡大を図る。(一部作物品種指定あり)

また、作物生産の拡大・水田機能の維持を図るために野菜や一般作物の作付けの拡大も促進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	96.7	0.0	96.7	0.0	96.7	0.0
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	4.0		4.0		4.0	
加工用米						
麦						
大豆	2.1	0.0	2.1	0.0	3.0	0.0
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0
高収益作物	3.7	0.0	4.50	0.0	5.00	0.0
・野菜	3.7	0.0	4.40	0.0	4.80	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	白大豆 黒大豆	大豆生産向上助成	作付面積拡大	（令和6年度）2.1ha	（令和8年度）3.0ha
2	白大豆 黒大豆	大豆肥料コスト削減支援	作付面積拡大	（令和6年度）2.1ha	（令和8年度）3.0ha
3	野菜（整理番号4以外の作物） 花き 小豆・山椒	一般作物基本助成	作付面積拡大	（令和6年度）2.1ha	（令和8年度）2.0ha
4	えだまめ ※ じゃがいも ※ ブルーベリー たまねぎ ※ キャベツ かぼちゃ さつまいも ブロッコリー いちご （※品種指定あり）	特産物基本助成	作付面積拡大	（令和6年度）1.58ha	（令和8年度）2.4ha
5	白大豆・黒大豆 野菜 花き ブルーベリー 小豆・山椒	集積農地振興支援	作付面積拡大	（令和6年度）0ha	（令和8年度）1.5ha
6	白大豆・黒大豆 野菜 花き ブルーベリー 小豆・山椒	作物転換加算 （不作付地）	作付面積拡大	（令和6年度）0.24ha	（令和8年度）1.0ha
7	白大豆・黒大豆 野菜 花き ブルーベリー 小豆・山椒	作物転換加算 （水稻・景観形成 作物等）	作付面積拡大	（令和6年度）0.83ha	（令和8年度）0.5ha
8	白大豆・黒大豆 野菜 小豆	学校給食用作物 出荷促進加算	作付面積拡大	（令和6年度）1.1ha	（令和8年度）1.0ha
9	レンゲ ヘアリーベッチ	地力増進作物推進助成	土づくり取組面積拡大	（令和6年度）0ha	（令和8年度）1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:兵庫県

協議会名:高砂市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆生産向上助成	1	48,000	白大豆・黒大豆	直播栽培を行う
2	大豆肥料コスト削減支援	1	4,000	白大豆・黒大豆	当年度中にヘアリーベッチを蒔き込み後、大豆の生産を行う
3	一般作物基本助成	1	14,000	野菜(整理番号4以外)・花き・小豆・山椒	対象の野菜等を作付けし、出荷・販売する。
4	特産物基本助成	1	45,000	枝豆(げんき娘、湯あがり娘、ゆかた娘、黒っこ娘、茶っこ娘、夏の調べ、おつな娘、苺娘、初だるま)、じゃがいも(アンデスレッド)、たまねぎ(もみじ3号、ターザン)、キャベツ、かぼちゃ、さつまいも、ブロッコリー、ブルーベリー、いちご	対象の野菜等を作付けし、出荷・販売する。
5	集積農地振興支援	1	7,000	白大豆・黒大豆・野菜・花き・ブルーベリー・小豆・山椒	新たに集積した本地面積2a以上の農地で、農地中間管理事業または農地法第3条の賃借の手続きを行い、対象作物を作付けし出荷・販売する。
6	作物転換加算(不作付地)	1	7,000	白大豆・黒大豆・野菜・花き・ブルーベリー・小豆・山椒	営農計画書において前年度に不作付地だった農地で、新たに作付けする
7	作物転換加算(水稲・景観形成作物等)	1	6,000	白大豆・黒大豆・野菜・花き・ブルーベリー・小豆・山椒	前年度営農計画書において水稲・景観形成作物を作付けしていた農地で、新たに作付けする
8	学校給食用作物出荷促進加算	1	6,000	白大豆・黒大豆・野菜・小豆	対象作物を作付けし、学校給食用に出荷・販売する。
9	地力増進作物推進助成(二毛作)	2	2,000	レンゲ・ヘアリーベッチ	前年度と比較して、水稲作付面積の減少とレンゲ・ヘアリーベッチの作付面積の増加が確認されている

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

※2 「作期等」は、二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※3 「産地交付金の活用方法の明細(個票)」は、最終作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。